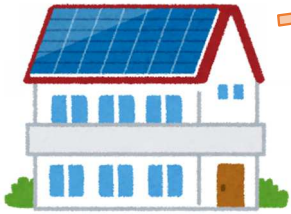


令和8年度



ゼロカーボン推進対策 設備等導入助成

寒川町では、地球温暖化防止のために、町域の脱炭素化(CO₂の実質排出ゼロ)に寄与する設備等の導入に対して助成を行っています。

(1)助成対象設備等の種類と付与ポイント（令和8年度:500万ポイント）

No	設備等の種類	付与ポイント	備考(助成対象)
1	住宅用太陽光発電システム	1式 50,000ポイント	住宅用太陽光発電システムを設置した専用住宅等がZEHの認定を受けた場合は【 】のポイントを助成。
	【ZEH認定】の場合	【1式100,000ポイント】	
2	家庭用燃料電池システム(エネファーム)	1台 50,000ポイント	一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)に登録された機器。
3	定置用リチウムイオン蓄電池	1台 50,000ポイント	国の補助金の交付対象として一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)に登録された機器。
4	電気自動車(EV)	1台 50,000ポイント	購入し自ら使用するもの(リース車両として使用する場合は除く)
5	プラグインハイブリッド自動車(PHV)	1台 50,000ポイント	
6	燃料電池自動車(FCV)	1台 50,000ポイント	

※助成を受けるにはさむかわPayのアプリのダウンロードとアカウント登録が必要です。

※助成はすべて先着順です。ポイントの助成申請は上記の範囲内で受け付けます。

※申請にあたっては、事前に必ず寒川町ホームページで手続き等の詳細をご確認ください。

重要!

- ・ 令和8年2月16日(月)から、令和9年2月15日(月)までに設置又は購入した助成対象設備等が助成の対象となります。
- ・ 助成対象設備等の導入後に添付書類を添えて申請してください。

(2)助成を受けることができる人

- ・さむかわPayのアカウントがあること。
- ・町の他の補助または助成を受けていないこと。
- ・町内に住民登録のある個人であること。
- ・町税等の滞納がないこと。

※この他にも助成対象設備等によって条件が異なりますので、
必ず寒川町ホームページをご確認ください。

さむかわPayのアプリの
ダウンロードはこちらから



(3)申請の受付期間

令和9年3月16日(火)まで



(4)申請方法

- ・申請書に必要事項を記入の上、助成対象設備等ごとに添付書類を添えて、環境課窓口まで直接、郵送、メールまたはFAXにて提出してください。
- ・添付書類は寒川町ホームページに記載していますので、ご確認ください。
- ・申請書は下記の寒川町ホームページよりダウンロードしてください。

(5)注意事項

- ・申請者の本人確認が必要となります。運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証をご提示ください。郵送、メール、FAXの場合は、これらのコピーを提出してください。
- ・施工業者などの手続代行者による申請も可能ですが、その場合は、手続代行者の本人確認が必要となります。社員証など会社との雇用関係が分かるものをご提示ください。郵送、メール、FAXの場合は、これらのコピーを提出してください。
- ・申請書の記入誤りまたは添付書類に不足又は不備がある場合は受理できません。

【提出先・問い合わせ先】

〒253-0196 高座郡寒川町宮山165番地

寒川町役場 環境経済部 環境課 環境保全担当

TEL(ダイヤルイン) 0467-37-5296 FAX 0467-74-1385

Eメール kankyoutown@town.samukawa.kanagawa.jp

寒川町ホームページ URL <https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>

※寒川町ホームページの二次元コードはこちらです。

